

# 乙訓環境衛生組合集中改革プラン

平成 1 8 年 3 月

乙訓環境衛生組合

◎ 平成11年度から平成16年度までの取組み状況

1. 事務事業の再編・整理、廃止・統合

平成14年度 第二課（し尿処理担当課）を廃止し、管理課に統合  
 平成15年度 職員互助会負担金割合の引下げ（負担金1対掛金1）  
 し尿処理量の減少によるし尿処理施設委託人員の削減（1名減）

2. 民間委託等の推進

年度 施設	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
ごみ処理施設	直 営	直 営	直 営	直 営	直 営	直 営
し尿処理施設	一部委託	一部委託	一部委託	一部委託	一部委託	一部委託
リサイクルプラザ	一部委託	一部委託	一部委託	一部委託	一部委託	一部委託
プラプラザ	—	—	一部委託	一部委託	一部委託	一部委託
最終処分場	直 営	直 営	直 営	直 営	直 営	直 営

### 3. 定員管理

年度 区分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
職員数 (対前年度比較)	52名	50名 △2名	52名 2名	50名 △2名	50名 —	50名 —

○ 平成11年度から平成16年度までの純減職員数は2名である。

### 4. 給与の適正化

- 平成13年度
  - ・管理職手当支給率の引下げ
  - ・特別職報酬等審議会を設置し、報酬等の見直し
- 平成14年度
  - ・特殊勤務手当の見直し
  - ・夜勤手当支給率の引下げ
- 平成15年度
  - ・特別職給与の見直し
- 平成16年度
  - ・特別職給与の見直し

5. 経費削減等の財政効果

年度 区分	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
事務事業の再 編・整理等関係	—	—	—	—	△6,586 千円	△6,586 千円
給与の適正化 関係	—	—	△907 千円	△9,229 千円	△9,808 千円	△10,101 千円

◎ 平成17年度から平成21年度までの取組み（目標）

1. 事務事業の再編・整理、廃止・統合

- 平成18年度           ・ 第一課（ごみ処理担当課）組織の見直し
- 平成19年度           ・ し尿処理の京都府下水道施設への移行
- 平成21・22年度      ・ ごみ処理施設運転管理の一部委託化に向け検討

2. 民間委託等の推進

年度 施設	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
ごみ処理施設	直 営	直 営	直 営	直 営	直 営
し尿処理施設	一部委託	一部委託	一部委託	一部委託	一部委託
リサイクルプ ラザ	一部委託	一部委託	一部委託	一部委託	一部委託
プラプラザ	一部委託	一部委託	一部委託	一部委託	一部委託
最終処分場	直 営	直 営	直 営	直 営	直 営

- 今後、ごみ処理施設の一部委託化に向け検討を進める。

### 3. 定員管理

年度 区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
職員数	48名	47名	46名	46名	46名
(対前年度比較)	△2名	△1名	△1名	—	—

- 今後、ごみ処理施設等の段階的委託化を進め、平成35年度を目途に、平成16年4月1日の職員数の約40%減を目標とする。

### 4. 給与の適正化

- 平成17年度 ・ 特別職給与の見直し
- 平成18年度 ・ 職員給与構造の抜本的見直し  
・ 特別職給与の見直し
- 平成19～21年度 ・ 勤務評価制度等の導入

5. 経費削減等の財政効果

年度 区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
事務事業の再 編・整理等関係	—	△6,300 千円	△31,300 千円	△31,300 千円	△31,300 千円
給与の適正化 関係	△312 千円	△456 千円	△456 千円	△456 千円	△456 千円